

CONTENTS

目次

- 3 **第30回通常総会**
- 4 **特別講演**
◎岡野俊一郎氏
- 6 **会長就任あいさつ**
◎水島隆年
- 7 **新理事紹介**
- 10 **社団化記念インタビュー**
◎大堀義彦氏
- 12 **ブロック長あいさつ**
◎第3ブロック長／宇田川康喜
- 13 **着任とお別れのごあいさつ**
- 16 **第4ブロック役員座談会**
- 22 **新委員長に聞く**
◎厚生事業委員長／及川晃司
- 24 **新連載企画 インターネットの利用法**
◎広報副委員長／上田仁士
- 26 **税務コーナー**
- 28 **委員会・部会報告**
研修委員会
社会貢献活動事業委員会
源泉部会
青年部会
女性部会
- 31 **ブロックだより・トピックス**



[荻窪の街並み] 現在の荻窪駅周辺(2003年)

第30回通常総会

社団法人荻窪法人会の第30回通常総会が5月22日(木)に来賓24名、会員182名の出席のもと、吉祥寺の第一ホテル春日の間において1時半より行われました。通常総会は平成14年度事業報告承認の件他理事、監事改選の件まで5号議案とも滞りなく承認されました。特に今年度は社団化30周年を記念する年にあたり法人会に尽力された35名の方に社団化30周年特別感謝状を贈呈。また、議案にあるように役員改選の年度にあたり、水島会長以下新執行部が選出されました。総会終了後、岡野俊一郎(財)日本サッカー協会名誉会長の講演がおこなわれ記念する総会にふさわしくすばらしい講話でした。懇談会も鈴木荻窪税務署長、岡野氏、山田区長などが臨席され会員との交流もたいへんな盛況でした。

第30回通常総会

第30回通常総会は鈴木荻窪税務署長他、仲地東京杉並都税事務所長、山田杉並区長など多忙のなか多くの来賓を迎え5月22日吉祥寺の第一ホテル春日の間において開催されました。

開会のことは、水島会長の挨拶に続き事業報告〔経済は長期に低迷しているが、会員企業の皆さまの活発な活動のもと組織の加入率が71.4%になり当法人会最高率を達成した等〕の説明があり、その後議事に移りました。

第一号議案から第四号議案まで担当委員長の説明があり拍手を持って承認されました。また今年度は理事役員改選の年にあたり第五号議案(任期満了に伴う理事及び監事改選の件)が上程され野村選考委員長より新執行部が発表され承認されました。その後運営功労者会員増強特別表彰、会員増強優秀支部会員増強功労者、優良経理職員の感謝状、表彰状の贈呈がおこなわれ、来賓の祝辞に移り坂田副委員長の閉会の辞で無事に終了しました。

総会の終了後(財)日本サッカー協会名誉会長岡野俊一郎氏の「スポーツと人生」と題した講演会がおこなわれすばらしい話に1時間30分があつと言う間にすぎました。懇談会は記念撮影や懇談など、会員の方も活発に交流をされ、華やかさを感じた総会でした。



水島会長あいさつ

『税』の使いみちまで皆様と共に考えていきたい

新緑の野山に燃える今日この頃(社)荻窪法人会第30回通常総会にご出席いただきありがとうございます。

さて、前会長神谷誠一様からバトンタッチをしまして、二年が経ちました。その間、会員の皆様にはご協力をいただき感謝申し上げます。

初期の頃は研修委員会のパソコン教室に多数の会員のご参加をいただき、うれしい悲鳴をあげたことを思い出します。又後半には組織委員の皆様にはブロック及び支部の会員のご協力により、組織率が70%を越すまでに上げていただき、東法連の各法人会の三本指に入ることができましたことは、会長として満足し、感謝申し上げます。

今回、社団化30周年にあたり、各ブロック長・各支部長・各部長様にお願ひし、日頃より法人会の活動を下から押し上げていただいている会員様に対し感謝状を差し上げることができ、このご努力に報いることができました。

今後の法人会の方向を議論する時期になってきました。今ままであまり考えなていなかった『税』の使いみちまで皆様と共に考える時期と見受けられます。世界がグローバル化しつつある中で、『税』に対しても世界の中での公正化が進む事は避けられなく、環境問題、個人の安全そして国の安全、IT産業の発達により個人のプライバシーの問題など、経営者の団体である法人会の会員の皆様と共に考え、議論を高めていきたいと思ひます。

本日は荻窪税務署、鈴木署長をはじめ、多数のご来賓のご臨席を賜わり、ありがとうございます。

最後になりますが、本日は第一号議案から第五議案まで議案がありますが、スムーズに総会が進行しますよう、お願い申し上げます。局の鈴木荻窪税務署長をはじめ幹部の皆様、仲地杉並都税事務所長殿、山田杉並区長代理 佐々木収入役様、岩川税理士会荻窪支部長殿をはじめ、関係団体長様のご臨席を頂きました事をお礼申し上げます、開会の挨拶といたします。

岡野俊一郎氏 講演

[スポーツと人生]

講演は、父の影響で野球を楽しんだ幼少のころ、都立五中(現・都立小石川高校)時代のサッカーとの出会いなど、岡野氏のスポーツ経歴から始まり、スポーツのなかでチームというものをどう考えるかについて、また多くの経験のなかで印象的だった出来事や思い出話を織り交ぜながら、約90分間にわたり行われました。ここでは、講演から一部を抜粋してご紹介します。



人、一人で生きるにあらざる

今、日本は世界とともに生きています。日本のオイルの自給率はゼロといっていい、食糧の自給率は40%を切るうとしています。まず、日本の教育のなかで仲間と生きる心を教えなかったら国際化に生きていく人間は育ちません。残念なことに、これが日本の教育で一番欠けている部分です。仲間とともに生き、仲間のために何をなすべきかということ、心の中に浸透させていくということが、私は教育の大事なポイントだと思っています。人、一人で生きるにあらざる。これを肌で感じさせるためにいいのがスポーツです。簡単な計算ですが、サッカーは大人の一試合90分です。22人に平等にボールがわたったとしても一人4分05秒。裏を返せば85分55秒ボールなしで動き

ます。つまりボールを持たない人の動きが勝負を決める。その仲間を助ける動きというのがチームプレーの基礎なんです。チームワークの日本語の訳は、英和辞典で引くと「共同作業」と出てきます。しかし、日本では団結、連帯感、協調性といった言葉が浮かびます。これが非常に怖いのです。例えば入社式、私は個人的にはおかしいと思っただけです。これから入社する人は、必ずチームの一員として役割を期待されている。だからチームに入るのではなくて、参加するんです。スポーツではチームづくりという言葉になります。チームはつくるものであって、あるものではないんです。チームがあると思っただけでいるから、入ってから「この仕事は自分には向かないから、もうやめよう」と、最初から参加の意識がないわけです。

チームづくりの原点は分析です。目標を達成するためにどういうチームをつくるかを考えるわけですから、その目標の実現のためには、質と量と時間が絡みます。サッカーでも、守りの選手、つなぎの選手、点取り屋、それぞれ役割があります。役割によってそれぞれができるような選手を育てる、素質のある選手を持つてくる。量では、一試合なら12〜13人いれば何とかできますが、リーグ戦を戦っていくと疲労がある、けががある。イエローカードが出る、レッドカードがある。補欠をそれぞれのポジションに何人置くか。量の変化は必ずチームづくりに影響します。時間では、三年後のワールドカップを考えると、若手をどう育てようかと当然考えるわけです。つまり、チームづくりの一つの基本はチームプレーです。役割論です。どういう人間を集めて、どういう役割を与えて連携プレーをつくっていくか。チームプレーを伸ばせば、当然ですがチームが強くなる。実はチームをつくると、必ず潜在的なチーム力が出るわけです。

プロ野球でもシーズン前に評論家が、今年の優勝チームは、順位はと予想しますが、あまり当たらないですね。なぜ当たらないかというと、けががあり、選手の伸びしろがあり、シーズン中にチーム力が変わっていくからです。したがって指導者、監督、コーチの仕事はチームをつくただけではダメで、つくったら育てることです。育てるということは何かと簡単に言えば、チーム力を上げることです。チームプレーを順調に円滑にやれるようにすればチーム力は上がるわけです。

自らがチームを支える一人に

では、どういう練習をしたらチームプレーが伸びるか。ヨーロッパの人たちは科学的なものを見ますから、ある意味で研究済みです。チームプレーは

技術ではなく個人技能、つまり精神的なもの、判断力、技術が含まれる。それと集団技能、いわゆる連携プレーの能力によって支えられている。チームプレーを伸ばそうと思ったら、いかなるチームスポーツでも個人技能の強化を最優先にしない。並行的に少しずつ集団技能を教えていきなさい。チームスポーツだからといって連携プレーの訓練にどんなに力を注いでも、一人ひとりの能力アップを怠ったらだめです。ということです。

一人ひとりの選手は長所短所が違うわけです。格好よく言えば個性がある。役割を果たすための長所は伸ばせばいい、短所は消していけばいいんです。長所、短所が同じ人はいないわけですからマニュアルを与えただけでは決してチームは強くなる。一人ひとりの能力が伸びるように、個別のプログラムが必要です。統制がとれてないようで見えても、一人ひとりが自分の課題を持ってそれに挑戦していけば、実はチームは強くなるんです。

チームワークも同じ考え方ができません。チームワークというのはある意味で精神面であり、全体と個がどう強調し合って強くしていくかです。日本で一般的に言うのは全体から個を見たものです。わがまま言っちゃいけない、言われたら「はい」と言っちゃる。これは大事です。しかし反面、一人ひと

りが自分の長所、短所を知り、それに挑戦していけばチームは強くなるのです。自分がチームを支えるために一人でも工夫をしてみようという厳しさがなければ本当のチームワークではありません。私はここが日本のチームワークの最大の弱点だと思っています。

練習が終わった。もう自由な時間だ。自分の時間だからどう使ったっていいと多少お酒を飲んでトラブルを起こす。もし警察ざたになったら名前が出ます。株式会社〇〇社員。日本代表チーム選手。所属は24時間変わりません。仕事や練習が終わったら会社が消えたと思うのは大間違いです。所属している以上、その所属しているものにマイナスは与えないというのが最低限です。できれば少しでもプラスにしよう。リラックスマも必要です。でも今日の練習は何ができたかな、この間の試合であればうまくいったけど、これはちょっとまずかったな。じゃあ、今週の練習はこれをポイントにしてやっていこう。わずかでいいから振り返って自分を見つめ、そして自分の努力目標を設定して挑戦していくというのが、実はチームが強くなる一番大きなポイントです。これはスポーツの世界ですが、我々はこのように考え方でチームを育てます。一番重要なのは、最後はリーダーシップです。リーダーシップとは何か。チームをつくるう、チーム力を上げよ

うという努力。これを言われなくてもやる。自発性を引き出すことが実はリーダーシップなんです。黙っていても一人ひとりが自分から挑戦していこうという気持ちを引き出せられれば、それは強いリーダーシップだと言えます。そのためには目標設定が大切です。その背景をメンバー全員に伝えなければいけません。この目標はなぜか。こういう状況であるとすれば、今から準備してこの目標をやるように、こういう考え方でいくよと情報を伝える。もちろんリーダーのスクリーンは通しますが、情報量の差が少なくなつて初めてコミュニケーションができます。情報量に差があると、なぜこれをやるのかわからない、あるいは聞く。余計なことを聞くな。言われたとおりやっておけばいいんだ。そうなるコミュニケーションは途切れます。

子供たちの未来のために

昨年のワールドカップでは、約250万人が韓国、日本の会場を埋めました。そして延べ229億人がテレビを見ています。私はかつて選手として東大では優勝しましたが、昔の明治神宮競技場でカップをもらい、賞状をもらうためにメインスタンドに並ぶと、スタンドで見ている人の数が数えられました。それが今、代表チームの試合のチケットは二時間で売り切れま

までサッカーが多くの方の興味と共感を呼べるようになって、本当にありがたいことだと思っています。

サッカーばかりでなく、私はスポーツをもっと大事にして、特に成長期のお子さんに対してはスポーツできる機会をつくってあげたい。スポーツは、遊び心で自らの意思でやるのです。身近なところに場所がなければなかなかできません。したがって子供たちが遊べる場をいかにしてつくるかというのが、微力ですが私のこれからの仕事だと考えています。かつて私どもは裏の横丁で三角ベースをやり、相撲をとり、遊びました。今、モーターレーゼーションのおかげで、子供たちは危険で遊べません。では、代替の遊び場をつくってあげたか。つくっていないです。大人の遊び場はたくさんあっても子供の遊び場が東京ぐらい少ないのは、世界の都市でもまれです。私は長いスパンのなかで、子供たちの日本の未来を考えて基盤整備をなすべきではないかというふうに考えています。



会長あいさつ [二期目を迎えて]



荻窪法人会会長

水島隆年

二期目の就任にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

年4回発行してあります法人会報は、荻窪法人会の顔であり、会員の皆様の知りたい情報を心掛けて編集しています。

今年度はご承知のとおり役員改選がありましたので、広報委員会では会員名簿を発行いたします。多くの会員の皆様にとりまして使い易い便利な名簿の作成を心掛けています。

去る5月22日に開催されました第30回通常総会もお陰様で滞りなく終了しましたことを先ずご報告申し上げますと共に、ご支援ご協力いただきました荻窪税務署ご当局並びに役員・会員の皆様に、深く感謝申し上げます。

昨年度は、会員増強運動においては加入率71・4%という荻窪法人会始ま

って以来の好成績を残し、東法連の中でも第3位という地位を確保いたしました。これは、組織委員を始めとしたブロック・支部の役員の方々の献身的なご努力の賜物のほかございません。誠にありがとうございました。

七月初旬に荻窪税務署の異動がございました。前任者に引き続き法人会活動にさらなる適切なご指導・ご協力をいただけるものと確信いたしております。

平成15年度も法人会は、各委員会、ブロック・支部、部会を通じて、会員企業や従業員の方々にお役に立てるよう活動して参りますので、どうぞいろいろな形でご支援ご協力下さるよう心からお願ひ申し上げます。最後になりましたが、会員の皆様のますますのご活躍をご祈念申し上げます。

新理事紹介

(敬称略)

会 長 ・ 副 会 長



副会長
東洋時計(株)
小竹良夫



副会長
武蔵商事(株)
宇田川紀通



副会長
日ノ出樹脂工業(株)
住田岑二



副会長
坂田電機(株)
坂田幸彦



副会長
(株)ロードランナー
松澤洋二



会長
(株)興建社
水島隆年

常 任 理 事 (委 員 長)



社会貢献活動事業委員長
大沢生コン(株)
大澤喜一



税制委員長
(株)ウインローダー
高嶋民雄



広報委員長
(株)ジャハンスポーツ
中山一昭



厚生事業委員長
(有)京樹屋
及川晃司



研修委員長
(株)京商会
八方淑夫



組織委員長
(株)井口鉱油
井口一与



総務委員長
(株)チャイルド社
柴田豊幸

常 任 理 事 (ブ ロ ッ ク 長)



第5ブロック長
(株)野村総業
野村一男



第4ブロック長
朝日梱包運輸(株)
山本芳雄



第3ブロック長
(株)マルマサ
宇田川康喜



第2ブロック長
(株)栄設計
木村達夫



第1ブロック長
アイコーシー(株)
五十嵐良夫

理 事 ・ 支 部 長



第7支部長
(株)サンリット
八重幡清忠



第6支部長
(有)サノ富士
佐野龍雄



第5支部長
(株)須田運輸
須田三好



第4支部長
東京標識(株)
木山濃美



第3支部長
秋葉建設工業(株)
佐藤安彦



第2支部長
(株)太田工業
太田順一



第1支部長
(有)万代住宅
井上正人

理 事 ・ 支 部 長



第14支部長
(宗)熊野神社
渡辺 寛



第13支部長
(株)不動産鑑定佐藤研究所
佐藤熊男



第12支部長
(有)尚文堂印刷所
小泉憲雄



第11支部長
(株)ミオックス
三輪勝久



第10支部長
(資)上州屋酒店
栃本芳孝



第9支部長
(有)清風園
高橋秀見



第8支部長
(有)オマタエステート
小俣富一



第21支部長
(株)秦工務店
秦 寿吉



第20支部長
(株)志村運送
志村正之



第19支部長
(株)大橋商店
宮地 元



第18支部長
(有)エフエムティ
塚本忠光



第17支部長
(株)アーバンファミリー
榊原 昭



第16支部長
(有)好味屋
永井茂久



第15支部長
豊多摩通運(株)
井上和英



第28支部長
(株)相馬商事
相馬秀行



第27支部長
やよい運送(株)
田辺一郎



第26支部長
(株)丸大
蝦名常盛



第25支部長
八欧産業(株)
嶋 信介



第24支部長
(有)テラー山中
山中健宏



第23支部長
(有)オカダ・エステート
岡田暢夫



第22支部長
(株)ペニヤ洋菓子店
加藤徹郎

理 事



理事(女性部会長)
(株)Yノバ自動車
井野場よ志子



理事
丸二紙業(株)
市川忠義



理事
大新建設(株)
中原章雄



理事
(株)親恩商店
橋國太郎



理事
(株)止田技術産業社
上田仁士



理事
ADLIVE(株)
鹿野修二



理事
(株)河又
河又雅之

理 事



理事(青年部会長)
(有)春日園
矢澤規充



理事(源泉部会長)
(株)保坂彫刻工業所
保坂房雄



理事
常磐工業(株)
中島禮子



理事
(株)渋谷商会
渋谷昌紀



理事
大一建設(株)
佐藤則好



理事
小笠原工務店(株)
小笠原庸晶

組織委員

副会長：宇田川紀通
委員長：井口一与
副委員長：八重幡清忠
副委員長：榊原 昭
副委員長：志村正之
副委員長：山中健宏
委員
第1ブロック：佐々木止
第1ブロック：中谷 惇
第2ブロック：八重幡清忠
第2ブロック：安村喜久子
第3ブロック：榊原 昭
第3ブロック：丸山一人
第4ブロック：渡辺邦夫
第4ブロック：永田政弘
第5ブロック：鳥谷正幸
第5ブロック：小泉やすお
第5ブロック：舘 充
青年部会：中島康治
青年部会：小笠原秀明
女性部会：中島禮子
女性部会：三田恵子

第1支部：塚原辰雄
第2支部：石田美弥子
第3支部：中谷 惇
第4支部：後藤芳宏
第4支部：片岡秀直
第5支部：羅 志祥
第6支部：佐野龍雄
第7支部：安村喜久子
第8支部：広島誠一
第9支部：高橋秀見
第10支部：栃本芳孝
第11支部：三輪勝久
第12支部：丸山一人
第12支部：関 昌央
第13支部：岡 博文
第14支部：渡辺 寛
第15支部：明地頼勝
第16支部：橘國太郎
第17支部：榊原 昭
第18支部：及川晃司
第19支部：宮地 元
第20支部：志村正之
第21支部：秦 寿吉
第22支部：加藤徹郎
第23支部：永田政弘
第24支部：山中健宏
第25支部：嶋 信介
第26支部：三田恵子
第27支部：早川弘一
第28支部：平井政武

監 事



監事

(有)春日園

矢澤末張



監事

(株)西荻貨物

小俣易依



監事

(株)芦文社印刷

岡 博文

各 委 員 会

(敬称略)

広報委員

副会長：坂田幸彦
委員長：中山一昭
副委員長：鹿野修二
副委員長：上田仁士
副委員長：加藤孝一
委員
第1ブロック：東 文子
第1ブロック：石黒貞男
第2ブロック：上田仁士
第2ブロック：長橋秀之
第3ブロック：神崎重紘
第3ブロック：関口竜治
第4ブロック：加藤孝一
第4ブロック：岡田暢夫
第5ブロック：嶋 信介
第5ブロック：中島康允
青年部会：宇田川武哉
女性部会：光藤多祢子
女性部会：久下本保子

研修委員

副会長：住田岑二
委員長：八方淑夫
副委員長：永井茂久
副委員長：河又雅之
副委員長：山下民子
委員
第1ブロック：佐藤安彦
第1ブロック：新井俊雄
第2ブロック：稲澤 修
第3ブロック：斎藤敬子
第4ブロック：本田正一
第4ブロック：濱野 彬
第5ブロック：小笠原庸晶
青年部会：真野 大
女性部会：秋葉恵子
女性部会：市川恵美

総務委員

副会長：小竹良夫
委員長：柴田豊幸
副委員長：加藤敏行
副委員長：金子淑夫
委員
第1ブロック：後藤芳宏
第2ブロック：高橋秀見
第3ブロック：渡辺 寛
第4ブロック：太田哲二
第5ブロック：金子淑夫
青年部会：松澤和洋
女性部会：華丘裕子
女性部会：松原利子

社会貢献活動事業委員

副会長：松澤洋二
委員長：大澤喜一
副委員長：中原章雄
委員
第1ブロック：田中盛雄
第1ブロック：井口昌美
第2ブロック：正垣有美子
第3ブロック：中田叙靖
第3ブロック：井上徳成
第4ブロック：宇田川誠
第5ブロック：川上圭子
青年部会：柴田夏航
女性部会：氏井千佳子
女性部会：野田とめ子

税制委員

副会長：住田岑二
委員長：高嶋民雄
副委員長：橘國太郎
副委員長：岩倉永一
委員
第1ブロック：山崎 勲
第2ブロック：北出 肇
第3ブロック：岩倉永一
第4ブロック：千代延博
第5ブロック：相馬秀行
青年部会：中島康治
女性部会：渡辺繁子
女性部会：山本稔子

厚生事業委員

副会長：松澤洋二
委員長：及川晃司
副委員長：大野木潤
副委員長：佐藤玉子
委員
第1ブロック：葛和洋子
第2ブロック：栃本芳孝
第3ブロック：宮下通孝
第4ブロック：大野木潤
第4ブロック：畠山和男
第5ブロック：佐藤玉子
第5ブロック：蝦名光世
青年部会：岡 博之
女性部会：蝦名光世
女性部会：大久保久子
共済関係
大同生命保険(株)
AIU保険会社
アメリカンファミリー生命保険会社

大堀氏 社団化記念 インタビュー



大堀義彦◎聞き手／中山一昭

荻窪法人会は昭和48年に社団化しました。
社団化は荻窪法人会の願いでもあり会員の総意でした。
30年前を知る方が少なくなりましたが、社団化に向けて奔走された
大堀氏に当時の熱い思いをうかがうことができました。

会員獲得へ向けて

当時、荻窪法人会が会としての地位を確立するためにも、広く活動を展開するためにも、社団法人化組織にすることは一番の目的であり、いかに社団化を達成するか、役員たちはそのための真剣な会合を重ねていました。会合は週一回以上、当初は7〜8人でしたが、目標達成のためには全員がそろって努力しなければという意気込みに燃えていたといえます。自らの仕事を放り出して参加した大堀氏は、社団化に必要な法人会員数を獲得するため、黙々と受持の各法人を訪ね歩きました。「私一人しかいない時もありましたが、とにかく歩いて、頭を下げて回りました。でも、どこへ行っても『法人会に入って、何のメリットがあるんだ』と、そればかり言われて」

それもそのはず。当時はまだ個人経営がほとんどで法人自体が少なく、商店会や商工会の名は聞いていても、法人会の存在すら知られていないことが多かったからです。最も重点を置く税金の勉強会などの話にしても、税務署の後援会のように思われたり、「税理士がいるからいい」と断られることが多かったのです。

地道な活動を続けるなかで、新規会員が増えて多くの支部ができ、支部活動が功を奏して、さらに会員は増加し

ました。それに伴い役員は活動は忙しさを増していきました。高度成長期のまっただ中、役員の方々は本業も大変ななかで、かなりの時間を法人会のために割くことに。社長が采配を振るっていない会社はどうしても売り上げが落ちてしまいますから、振り返ってみると、「法人会に首を突っ込んでなければ、もう一つビルが建った」などと笑い話になったといえます。しかし、役員どうしが集まって、お互いの話をするのが勉強にもなり、税務関係の情報交換の場にもなっていました。なにより「楽しかった」と言います。

法人会館で乾杯！

会員数の増加につれて、会議を行う場所が手狭になったことで、現在の法人会事務所のビルが建設されました。建設計画には役員全員が可決。ビルの



荻窪法人会設立祝賀式典

使わない部分は貸事務所にしたり、上層部はそのころ売買できた空中権を売などの知恵をしぼりながら、当時としては立派な会館が完成しました。活動の拠り所としての法人会館建設は、社団化への推進に大きな拍車をかけたといえるでしょう。

法人会館のすぐ前には料亭があり、会議を終えたあとそこへ場所を移すこともたびたびでした。「今日は骨がおれたなあ」と言いながら、夜には皆で一杯飲むというのが一番楽しく、かけがえない思い出にもなっていると、大堀氏。「今の若い人たちは、初めから終わりまで一生懸命会議をしています、昔は集まって勉強して討論して、終わった一杯やるというのが楽しかったです。法人会のお勉強と遊ぶお勉強、両立しないと続きませんよ(笑)。遅い時など帰宅が夜十一時を過ぎていた事もありましたよ」

苦労を共にした仲間と語りながらのお酒が、社団化の原動力となっていたのかもしれない。

新設された法人会館では、会議のほか、研修会や有名人を招いての後援会などの朗読で知られ、活弁の名人として謳われた徳川夢声を呼んだ講演会を企画し、好評だったとのこと。

役員が実り、社団化に必要な会員数に達したとき、法人会館に全員

が集まり乾杯しました。皆、感無量でした。会員数1683。現在の会員数を上回るこの数字は、当時の荻窪全体の法人数から考えると、法人と名のつく会社のほとんどが入ったのではないかと思います。かなり高いパーセンテージになっています。

立ち上げ当初に発行されていた「法人会便り」も、社団化後に現在の会報という形に移りました。

よく働きよく遊ぶ

法人会の生きた歴史を知る大堀氏に、現在の法人会についてうかがうと、「今の方たちは、ご商売で本当に苦労されていて、法人会の活動も非常にまじめに取り組んでおられますね」という感想をいただきました。

85歳を迎えてかくしゃくどされていく秘訣をうかがうと、「やっぱり、よく働いてよく遊ぶことでしょうね。それできや、息抜きできない。楽しいことを得るために働くんだと思ってる」とのこと。芸事がお好きで、昔から小唄や清元(きよもと)を習い、宝生流の謡では紋付袴で能楽堂の舞台にも立つたことがあるとか。

大堀氏の優しい語り口からは、当時のご苦労はすべて楽しい思い出となって語られました。その言葉のはしからはしからは連日の激しい議論、自腹を切

って活動された様子、また、遊ぶときは思いっきり遊ぶという豪快さが伝わってきます。「法人会に協力して一生懸命働いたことは、本当に楽しかったですね。何といっても一番うれしかったのは、苦労が実って社団法人になったとき。その後、共に苦労した仲間が一人かけ二人欠け、今ではすっかり新旧交代して世代が変わりましたが、今でもときどき、若い頃の法人会のことを夢に見るんです。それくらい頭のなかに残っているってことですね」と、しみじみと語る大堀氏。

社団化に奔走された法人会草創期の皆様のご尽力によって、現在の基盤が築かれたことを忘れず、法人会のさらなる発展に向けて努力してまいりたいと思えます。



設立当時の役員会(昭和47年9月)

新ブロック長あいさつ



第3ブロック長

宇田川康喜

この度の改選で各支部長のご推薦をいただき、第17支部長から第3ブロック長に就任いたしました。身に余る大役をお引受けしたものの内心では不安を禁じ得ません。

役員の皆様方に助けていただきながら任期を全うしたいと考えております。

私と荻窪法人会とのお付き合いは古く、荻窪新興マーケット時代に根田支部長の下で会計をさせていただいたのが最初で、昭和52年に設立された荻窪駅北口地区再開発準備組合の役員となった関係で、荻窪法人会の小竹会長・商工会議所杉並支部の草柳支部長を始め多くの地域における先輩方からご助言をいただき、組合設立認可・仮店舗

の設置・商調協対策等の難題解決に力強い励みとなり、昭和56年9月荻窪タウンセブンを無事オープンさせることが出来ました、遅ればせながら深く感謝を申し上げます。

タウンセブン8階には、地元の皆様にご利用していただくために会議室を設置致しました、そのご縁でしょうか渡辺・矢澤両ブロック長の下では研修委員を勤めさせていただきました、会議室で行われる税務研修会の司会を長い間させていただきました。その後山下先輩の後を引き継ぐ感じで、第17支部長として第3ブロック長をお引受けすることとなりました。

荻窪法人会の会員は全て地域企業の経営者であり、その多くの方は地域における重要な役割を担っていると想像されます。異業種間の交流という言葉が良く耳にしますが、法人会活動こそが最も当てはまるのではないのでしょうか。

6月27日に第3ブロック最初の合同会議を行いました。月末近い忙しい時期にも係わらず21名の役員にご参加いただき、年間事業計画に就いてご審議を賜り、ブロック研修会への出席者増員・会員増強活動の強化に關しまして

は、ブロック役員全員が協力してご尽力をいただく事に決まりました。

役員の皆様を軸として会員の輪を広げ、経営者としての税務知識の向上を計りながらも、諸行事を通じて会員の皆様にお役に立つブロック活動を心掛けて行きたいと考えております。

皆様方の暖かいご支援と強い行動力に期待しております。

どうかこれからの2年間をよろしくお願い申し上げます。



第1ブロック長

五十嵐良夫

この度の役員改選で第1ブロック長の任をおおせつかりました五十嵐良夫でございます。

第1ブロックは、歴代のブロック長始め諸先輩の方々のお陰で誠に活発なブロック・支部活動を行っておりまして、私も引き続きこの路線を維持し

ていきたいと思っています。

今年度の第1ブロックの行事及び考え方といたしましては、

- (1)バス研修旅行を11月初旬
- (2)ゴルフ大会を10月15日(水)
- (3)歩け大会を10月11日(土)
- (4)税務研修会

- 平成15年9月29日(月)
- 平成16年2月9日(月)
- (5)第1ブロック役員会を

平成16年1月中旬の予定で計画しています。

この目的は、異業種交流を含めましてご近所の皆様と親しく、楽しく、お付き合いできますようにと願ひまして、企画しております。

会員増強につきましては、各支部相互扶助の精神で、楽しく行いたいと念じております。

会員増強でいつも思うことは、ご近所の人と知り合い、異業種の方々と意見交換して、自分の商売に少しでもプラスにしていってはどうかなあ…と思います。

特に年2回のブロック税務研修は、地域の方々との出会い、パーティーでのチャンスを生かして欲しいと願ひてやみません。

自分自身を磨くためにも、地域の方々語り、ご指導をいただきたいと思っております。今後供、よろしくお願い申し上げます。

就任のあいさつ

新荻窪税務署長

齋藤淑人



社団法人荻窪法人会の皆様方には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の定期異動により、銚子税務署から参りました齋藤でございます。前任の鈴木署長同様、よろしくお願ひ申し上げます。

会員の皆様には、日頃から税務行政全般にわたり深いご理解と多大なるご支援をいたたき、厚く御礼申し上げます。

さて、貴会におかれましては、昭和25年の創立以来、着実な会務運営に務められて組織基盤を強固なものにし、法人会の目的である税知識の普及と納税道義の高揚に向けて、各種研修会・説明会を開催されとともに、地域貢献活動も活発に展開されていると伺っております。そして、今年の総会では社団化30周年を迎えられ、輝かしい歴史に更に花を添えられました。

これもひとえに、水島会長をはじめとする歴代の会長及び役員の方々のご努力と、会員の皆様方の会活動への積極的な参加の賜物であり、深く敬意を表する次第でございます。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は大きく変化しておりますし、また、あるべき税制の構築に向けた本格的な議論が進められており、国民の皆様の税に対する関心もますます高まっております。

特に本年は、

- ①消費税における事業者免税点の引下げ・総額表示の義務付け等
- ②相続税・贈与税における相続時精算課税制度の導入
- ③金融・証券税制の軽減・簡素化

等の大きな改正が行われ、これから具体的に実施に移されようとしております。

このような中で、税務行政が的確に時代の変化に対応していくとともに、税務行政に対する国民の皆様方の理解と信頼を得ていくことがますます重要になってきております。

このため、国税当局といたしましては、納税者の方々の視点に立った納税者サービスの一層の充実に努めてまいることになっております。

こうした状況のもと、荻窪法人会の皆様が税務行政のよき理解者として、今後ともなお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、社団法人荻窪法人会のみならずのご発展と、会員企業の皆様のご健勝、ご繁栄を祈念いたしました。私の着任のあいさつとさせていただきます。

着任のごあいさつ



副署長

宮本克己

社団法人荻窪法人会の皆様方には、ますますのご健勝のこととお慶び申し上げます。

私は、この度の人事異動により、法人課税担当副署長を拝命し、東京国税局人事第一課から参りました宮本でございます。

前任の上野副署長同様、よろしくお願い申し上げます。

荻窪法人会におかれましては、法人会の目的である「税の知識の普及」と「納税道義の高揚」に努められ、会員各社の事業経営に資するために各種研修会等を積極的に開催されるとともに、地域に密着した幅広い事業活動を展開されていると伺い、大変心強く思っております。

税務の執行に携わる私どもといたしましては、申告納税制度を大きな柱と

し、皆様の理解と信頼を得つつ「適正公平な課税の実現」と納税環境の整備に向け、より一層の努力をしまいる所存でございます。

どうか、荻窪法人会の皆様におかれましては、税務の良き理解者として、今後とも税務行政に対するなお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、社団法人荻窪法人会のみますますのご発展と、会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念致しまして、私の着任あいさつとさせていただきます。



写真提供：市川 第11副ブロック長



法人課税第一統括官

梅津 修

社団法人荻窪法人会の皆様には、ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。

私は、この度の人事異動により、田邊統括官の後任として麻布税務署から参りました梅津でございます。

荻窪法人会は委員会活動を中心に、地域に密着した各種事業を積極的に展開されていると伺っています。

各委員会等を通じて皆様方のお役にたてるよう、出来る限りの努力を致す所存でございますので今後ともよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、社団法人荻窪法人会のみますますのご発展と、会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、簡単ではございますが私の着任あいさつとさせていただきます。

お別れのごあいさつ

前荻窪税務署長

鈴木 誠

盛夏の頃 社団法人荻窪法人会の皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、私は、この度の人事異動により荻窪税務署を最後に退官させていただくことになりました。

荻窪税務署在任中は、水島会長をはじめとする役員並びに会員の皆様方から、暖かいご支援とご協力を賜り、お陰様で署の事務運営も円滑に進められ、大過なく過ごすことが出来ました。心より厚く御礼申し上げます。

皆様方とは、昨年の七月に着任して以来、わずか一年間という短い期間のお付き合いではございましたが、この間、法人会の多彩な事業活動を通じて、皆様方と親しく接する機会を得ることができました。

また、社団化30周年という輝かしい年を迎えられ、立派な総会を挙行されました。このような節目に当たる年を皆様方と一緒に迎えられたということは貴重な経験であり、大変印象深い総会であったことは記憶に新しいところでございます。

どうか皆様方におかれましては、私の後任の齋藤新署長に対しまして、私に賜りました以上のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、社団法人荻窪法人会のみならずのご発展と、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、私のお別れの挨拶とさせていただきます。

前副署長

上野藤吉

社団法人荻窪法人会の皆様にはますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により四谷税務署に転任することになりました。

一昨年の七月の着任以来、荻窪法人会の皆様方とは理事会やブロック研修会をはじめとして各種の事業活動を通じて、ご意見等を賜りましたことは、私にとつて貴重な財産となりました。また、女性部会等での研修会で講師を勤めさせていただいたこと等が、深い思い出に残っています。

荻窪税務署での二年間の経験を今後の仕事及び人生に生かしていきたいと思えます。

終わりに、これまでのご厚情に深く感謝申し上げますとともに、社団法人荻窪法人会のみならずのご発展と会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心より祈念申し上げます、私のお別れのあいさつとさせていただきます。

前法人課税第1統括官

田邊 実

社団法人荻窪法人会の皆様方には、一年間本当にお世話になりました。

私こと、この度の人事異動におきまして豊島税務署へ転任することになりました。

一年間という短い期間ではございましたが、法人会の皆様とは役員会をはじめ各種事業活動を通じて親睦を深めることができました。

また、青年部会や女性部会の研修会で講師を勤めさせていただいたことが、深く思い出に残っておるとともに、今後の私の仕事にとつても貴重な経験となりました。

是非この経験を今後の仕事に生かしていきたいと思えます。

最後になりましたが、社団法人荻窪法人会のみならずのご発展と会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心より祈念申し上げます、私のお別れのあいさつとさせていただきます。



写真提供：市川 第1副ブロック長

第4ブロック 役員座談会



【座談会出席者(敬称略)】

[第4ブロック]

- | | |
|------------------|-----------------|
| ブロック長 山本芳雄 | 第18支部長 ... 塚本忠光 |
| 副ブロック長 ... 志村正之 | 第19支部長 ... 宮地 元 |
| 会計 初鹿博雄 | 第20支部長 ... 志村正之 |
| 会計 加藤孝一 | 第21支部長 ... 秦 寿吉 |
| 組織委員 永田政弘 | 第22支部長 ... 加藤徹郎 |
| 広報委員長 中山一昭 | |
| 広報副委員長 ... 鹿野修二 | |

第4ブロックは旧第5ブロックと第7ブロックの久我山地域が統合されたブロックです。現在の山本ブロック長は吉田ブロック長から今期の総会を経てバトンタッチをされたばかりの新任のブロック長です。新たに支部長になられた18支部の塚本さん、19支部の宮地さんを交えて新しい提案など活発に議論していただきました。今回で2年間にわたるブロック役員座談会は最終回となります。第1回のブロック長座談会から始まった座談会ですがその間多くの提言をいただきました。貴重な意見等今後の法人会活動に生かされることと思います。

新しい第4ブロック

中山広報委員長・今日はお忙しいところ、「第4ブロック座談会」ということでお集まりいただきまして本当にありがとうございます。

広報委員長を務めさせていただいております中山と申します。いろいろなブロックの中で、特に第4ブロックの場合は三年前に第5ブロックと第7ブロックが合併して新たにスタートしたわけですが、コミュニケーション等々、大分ご苦労をされていると思います。また今後、どういうふうにも第4ブロックを運営されていくのかということも含めて座談会を進めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。それではまず最初に、ブロック長からごあいさつをお願いします。

山本芳雄第4ブロック長・今日はブロック役員の方、本部委員の方そして各支部長のみなさんにはお忙しいなか集まっていたいただきましてありがとうございます。いま司会の中山さんが言われたように、ブロックが編成されて3年目になるのですが、前、吉田ブロック長から引き継いだばかりで、特になにか新しいことを考えているということはありませんが、前ブロックの各々の特徴がありましたのでこれらの融和とい

うか色々な事業運営の調整を皆さんの協力を得ながらやってまいりたいと思います。一期目で各々の特徴というのが出て少しずつ調整をしながら運営をしてきたわけですが、これらをより充実させていくことかなと思っています。また新支部長として、18支部長に塚本さん、19支部長に宮地さんが加わっていただきました。いろいろと大変だとは思いますが協力の程よろしくお願いいたします。

中山・ありがとうございます。それではまず第4ブロックのほうで、今年の計画がいろいろあると思いますけれども、今のところどんなお話が出ているかお聞かせください。

山本・合併前からやってたことではあるんですが、新年会、ゴルフ大会を年2回、暑気払いを年1回、あとはブロック研修が2回です。そのぐらいだったと思いますけれども、8月に今までは屋形船とか「はとバス」めぐりなどで暑気払いをやっていたんですが、今回は吉祥寺の近いところでやってみようかということ、8月の21日に決まっています。それと第1回目のゴルフはもう終わりましたけれども、2回目、10月7日、これも決まっています。あとはその前にブロック研修会を、これは中山さんにお願ひしなければいけません。9月10日と決まっております。

中山…旧第5ブロック、第7ブロックと雰囲気が大分違っていたと思うのですが、合併したときにやはりエリアが広がったということ、雰囲気が違いますからいろいろご苦労があったかと思いますが、そこら辺は志村さんはいかがでございますか。

志村正之第4副ブロック長…それぞれのブロックの行事のやり方と言うか第5ブロックはいろいろとブロック行事をやっています、7ブロックはあまりなかったようですが、でもとりあえずやってきたことを進めてきたということですか！？。

加藤孝一(会計)…違いみたいなものはあまり意識はしないで。お互いに淡々とやってきたということですかね！？。志村…うん。そういうことかな…。

初鹿博雄(会計)…私からですと、全くそれが違うんだね。

中山…そう。会計の立場からいくとね。どうなのが違うのですか。

初鹿…たまたま5ブロックのときに会計を務めていたんです。それが、合併したについて吉田ブロック長から、会計はもとの5ブロックのほうでやってくれということになりました、流れに乗ってしまったというか私が受け持つことになりました。(笑)

ところが合併してあけてみたところ、両ブロックの財務状況に大変な違いがあつてそれを調整するのが大変でした。

中山…今はもう…。

初鹿…ええ、今は調整をしましたので。中山…ああ、そうですね。ご苦労さまです(笑)。支部長の塚本さんは。

塚本忠光第18支部長…先ほどブロック長からもありましたが、最初はお断りしたのですが、前支部長の及川(晃司)さんから夜討ち朝駆けで。とうとう…。及川さんも厚生(事業)委員長になられる予定ということもきいていたので、だれかがやらないといけないだろうなということもあつて受けたわけです。

それはそれとして、やはり支部長の仕事というのは会員増強がかなり大事な要素ですよ。難しいですけど。だからにはブロック長を補佐して一生懸命やりたいと思います。よろしくお願いします。

中山…では宮地さんお願いします。

宮地元第19支部長…平成12年に法人会のお役のほうはリタイアさせていたただいたのですが、今お話がありまして、たように、ブロック長と及川さんから「ぜひお願いできないか」ということでもございました。私は前に組織の副委員長をやっておりましたときに、ブロック長、それから及川さん達に大変お世話になっていましたし、やはり地元へのご恩返しということもあつて引き受けさせていただいたわけです。

5ブロック、7ブロックの融和という話なんです、2年ぶりに出させて

いただいて非常に和やかな形で運営されているのが感じられて、本当にいい雰囲気だなと思います。一つの例として先ほどゴルフの話が出ていましたけれども、例えばゴルフで現地へ行く場合、ブロック行事の場合、あるいは去年からブロック対抗のゴルフがありませんね。私どものブロックだけじゃないかと思うのですが、そのときにバスを特別に仕立てまして全員で一緒に行くんですよ。行き帰りが一緒ですから、そういうこともやはりできるだけ融和を図ろうという事なんですかね。それが一つの例だと思えますけれども…。

中山…ありがとうございました。それは秦さん。

秦寿吉第21支部長…私はまだ新米なものでよくわからないのですが、10何年もうちの父がいろいろと係わらして頂いています、前支部長の安達さんからやれと言われて、わけもわからなく引き受けたものですから。そのときの7ブロックの行事というと新年会と研修会と総会ぐらいなもので、逆に今度は合併して行事が多くなったという気はしております。(笑)

中山…ありがとうございました。それは加藤支部長。

加藤徹郎第22支部長…今年は合併して3年目で、もう本当に違和感がなくなってきたかなという気がします。やはり最初の1年2年は旧7ブロックのほ

うがあまり行事がなかったということ、非常に大変だなという気はありましたけれども、今は一連の分業意識がうまくできてきて、企画を西荻さんが出してくれば、例えば屋形船をやるということになれば、予約の方は久我山さんがやると…。今は全く抵抗なくできていくというのが現状でしょう。そのほか、会員の勧誘などで住宅地が多くて非常に苦労しているとかそういう共通の話題があるというところで、うまくいっているという気がしております。もう一つは、これからの目標として、異業種交流といたしますか、お互いに仕事を回し合いますよというところをもっと力を入れていこうかなと思っております。

中山…ありがとうございました。それは組織委員を務めていらっしゃる永田さん。

永田政弘組織委員…ブロックと23支部の組織委員を承っています永田と申します。非常に責任重大なのですがよろしくお願いいたします。

その前に、5ブロックと7ブロックが約3年前に合併されたときに、私はそれまで青年部会に入っておりまして、支部やブロックを超えた皆様とのおつき合いをさせていただいていたので、今回そういう合併に関する違和感というのは精神的な面では全くなかったように思います。事務的な部分でのご苦

労は大変あったと思うのですが…。

組織委員の立場としては、会に入っていた後、その方たちが継続して会の活動に参加していただけるという前提が必要だと思えますので、そういう意味では、やはり今後はいろいろな会や行事をふんだんに織り込んだ中で、皆さんに参加をいただくことも必要だと思えます。それプラス、やはり私がつくづく感じたのは、自分で誘った会員の方がその後、研修会でもなかなか出てきてくださらないと。正直、私自身のフォロワーの至らなさというのがあったのかなと思えます。皆様にまたいろいろアドバイスをいただきながら、多少なりとも組織委員としてお力になればと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

中山…ブロック長、この前、ゴルフ会を第1回目をやられた雰囲気はどんな感じだったんですか。

山本…ああ、ブロックでやってるやつですね。やりましたよ。もう12回目になりますかね！、雰囲気的にはそんなに変わらないと思います。

中山…何人ぐらいご出席でしたか。

山本…5組か6組ぐらいそろっていましたかね。(40人?)ぐらいですね。ちょっと残念なところは、久我山、宮前地区からの出席者がいまいち足りないということですね。

中山…でも一つのブロックで5組から

集まるというのはすごいですよ。

中山…今度、8月21日に吉祥寺でやられるというのは、今までと形を変えたのはどういう意味合いがあるんですか。

山本…これは場所的に、屋形船もいいのですが駅から歩いて遠いとか、はとパスの場合も集合場所の設定が難しいとか…。簡単に言えば今回は手取り早いところで、あまり考えずに近いところでやろうかと思っただけです。

加藤(会計)…結構皆さん、足が不自由というか、なかなか歩けないという心配者の方が多くなりましたので、以前からずっと参加していただいている方がだんだん年をとられて10分も歩くのはなかなか大変だということもありまので、今回は近場でやってみようということでした。

頻繁に「声掛け」を

中山…実はこの前、社団化30周年になりますので、当時の方たちにインタビューをさせていただいたんです。その当時もまじめな議論をいろいろやったけれども、その後の飲み会などでのお付き合いが楽しくて法人会を続けていたんだというふうなお話があったんですが、そういう意味で今のゴルフ会とか、吉祥寺の暑気払いがあるかと思うんですけれども。

法人会のメリットとよく言われると

思うのですが、会員の皆さんは法人会に何を期待されているのか、第4ブロックの場合はどういう…。漠然とした質問で申しわけないですけど。

山本…今のメンバーでは、特にそれほど何かを期待するという感じで集まってくるのではないと思えます。集合がなかったから(「行ってみようか?」)、そういう感じが割と多いんじゃないかなと思うんです。メリットを考えている人もいるかもしれないですけども、ちょっとその辺は把握できていないですけれども。

加藤(会計)…そのメリットというのは、なかなか難しいんじゃないですか。与えてもらうようなメリットは、なかなかないかもしれない。ですから、入っていただいて何が自分にとって有意義なことなのかというのは、その会員さん自身が感じとってもらう部分じゃないかなと思うのですが、そのためには色々な事業に参加してみても自分に合うものを感じとってもらう。それでいいんじゃないかと。

例えば「入っていてみんなとワーワーやりながら、とにかく気晴らしができればいいよ」…。色々な勉強会に参加して知識などを深めたいとか。また「実際に仕事にもつなげてみたいな」と思っているらしやる方は仕事につなげていってもらえばいいし、そのための材料というかチャンスといったものは多分あ

ると思うんですよ。

中山…さつき永田さんからお話があった、会員にはなったと。だけど研修会や何かに出てこないというケースは、4ブロックだけではなくてほかのブロックの人たちも多々あるかと思うのです。先ほど永田さんはご自分で、要するにもう少し後押しが足りなかったということを言われていたんですけれども、加藤さんが言うように与えられるものではないと思うのですが、ただ会に入ってやっぱり出づら、知ってる人がいないということがあって、知らないかと。そういう面ではゴルフ会があったり、飲み会があったりというのは、すごく大事なことだと思いますけど、そこら辺を第4ブロックとして、今もう既にゴルフ会をやったり何回かやっているんですが、これらに出てもらうにはどうしたらいいかということはどうでしょうか。皆さんの意見としては、宮地…仲間意識というのが強ければ参加者も増えてくると思うんですが、でも逆の立場の方もいらっしゃるんですね。仲間意識が強いところにはなかなか入っていきにくい…。

とくに新しい会員さんなんか…。

中山…入りづらいですよ。宮地…疎外感というような形になってしましますね。そういう意味でいくと、私どもの第4の場合はどうなんですか。新しい方も結構出てこられているんで



志村正之
第4副ブロック長
第20支部長



山本芳雄
第4ブロック長



加藤孝一
第4ブロック会計



初鹿博雄
第4ブロック会計



塚本忠光
第18支部長



永田政弘
組織委員



秦 寿吉
第21支部長



宮地 元
第19支部長



中山一昭
広報委員長



加藤徹郎
第22支部長

すか。さっき言ったように、ちょっと私はずばくやすんでいましたので…山本…この間のゴルフのときは、久我山、宮前方面で初めての人も何人かいましたよ。だんだん、だんだん浸透してきているのかもしれないですね。中山…やっぱりそういうゴルフ会というのとはかなり…。宮地…そういう意味では、今まですごく気配りをされてきましたね。気配りをするということはやはり大事ではないかと思えます。加藤さんもそうですね。けれども、新しい方が出てちよつと横にいたりすると、中へ入るように入るように。それもやはり役員も含めて上に立つ方が気配りをして、できるだけ仲間へ入っていただくという形で、役員全員がそういう心構えを持ち続けることは大事なことでないかと。

具体的ではないのですが、やはりそういう気持ちを持つということが必要ではないかなと思います。塚本…先ほどから交通問題がいろいろありましたが、そういう意味においては今回の吉祥寺の暑気払いは、久我山と西荻窪地区を一つにぽつと集められますからね…。一番最適な場所じゃないかと感じています。研修会の参加もやはりそのたびに我々がある程度、会員の皆さんに声かけをしないと、わかっているもなかなかここに参加しにくいということもあるし、わからない人もいらつしやいますからね。そういう意味においては、やはりそういう機会があるたびに、参加の声かけというのは必要ではないかと常々感じています。志村…そこじゃないでしょうか。いろいろ情報としてチラシを配るなりをし

ても、最初にそれこそ声をかけられれば…。自分の場合におきかえてみても「どうしようかな」と迷ってるときに、そこで声をかけてくれれば「じゃあ行くか」となりますから。中山…連合会の本部でも話があるんですが。本部の中でも荻窪は今組織率が3番目まであがってきているんですが。入ったはいけれど「入ってよかった」と会員さんに言っていたかかないと、組織率が下がってしまうというふうな問題がいろいろ出てきています。そういう意味では、いまみなさんがおっしゃったような地道な努力みたいなものがないと、結局入っていただいた方も「何だかよくわからないし、何だかわからないで会費を取られるからやめるよ」という世界になってしまうのかもしれないですね。そういう意味で本部

のほうでも、「入ってよかった」と言っていたかためのいろいろな施策をどんどん打っていきたいとは思っているのですが、ただ、やはり今は根本のコミュニケーションが一番大事な絆(きず)なである。それがないといくら施策を打っても知るよしもないとか、文章を読まないという問題もあるかと思えますので、お願いしたいと思います。加藤(支部長)…先ほど永田さんが言われたフォローということですね。あれはやはり目からうろこみたいなところでありまして、やはりそこら辺が忙しくてできなかったなど私もいま反省しているところですよ。先ほど志村さんも言いましたけれども、フォロー並びに非会員さんへのアタックといいますか、やはり小まめにやっついていかないとなかなか難しい面も

和やかな女性の部隊

ございます。私も根本の業態が変わって少し時間がとれるようになったというところで、実践していこうかなと思っています。

宮地…ちょっと一つだけいいですか。先ほどは気づかなかったのですが、今日は役員会ということで、女性が一人もいらつしやらないんですね。私は融和の中には、女性の役割というの是非常に大きいだろうと思つんですよ。私どものブロックが旧5のときには、女性部会長の方とか、結構女性の方が役員の中にいらつしやったんです。そうしますと融和を図るのに男性だけではなくて、いい意味でやはり女性の方がいらつしやると、非常に和やかな感じであらゆる行事が進んでいったという事は、一つ大事なことでないかと思ひます。

それはもちろん今後も続けられていくと思ひますけれども、ちょっと先ほどは気がつきませんでした。

中山…ブロック長、そういう面では女性部会でいろいろ活躍している方は、このブロックでも多いんじゃないかと思ひんですが(笑)。

山本…多いですよ…。

加藤(会計)…もうブロックレベルでなくて、本部レベルで活躍。(笑)

山本…ゴルフは別として研修会と夏の研修会、まあ暑気払いですね。そういったものに関して黙っていても女性部隊は出てくる人は来ます。ただ大体同じ顔ぶれなので、それも徐々に開拓し、女性陣にももうちょっと出席してもらったらいんじゃないですか。

加藤(会計)…何かつくれないものですかね、ブロックの中に女性の部隊…。

宮地…何か可能性があるだろうしね。

加藤(会計)…例えば「食事会部隊」みたいなものを女性に担当させるとか、食べ歩きみたいなものを何か。

宮地…参加していただきやすいような状況をつくれますからね。

山本…ブロック長の立場から言うとう、行事がふえると役員さんたちにかかる負担とか事務量が増えるんですよ。中山…やるとしても徐々にということでしょうね。

加藤(会計)…全部を女性部隊に任せてしまふみたいな。参加は男性もできる部会みたいなものをブロックの中に…。

中山…それはおもしろいかもしれませんが、いろいろなご意見が出てくるので話は尽きないと思うのですが、お時間の都合もあるので大変申しわけないのですが、本部、法人会全体に対して何かご希望とかご意見があればぜひご意見をいただきたいと思ひています。

永田さん、いかがでございますか。

永田…私はまだ今年に組織委員になつ

たばかりなので全体のことをわかっていない状態なんですけれども、組織委員としてこれから少しでも多くの方に会員になっていただいて、その方々に会員でい続けていただける状況を私たちがつくり出せるような部分で、少しでもお役に立てればと思ひています。

加藤(支部長)…これは前々から思ひていることですけれども、交通問題で、特にこの久我山、西荻間というのは非常に昔から不便ですけれども、これらの地域の問題なんかに対しては法人会だけではだめなんですよ。地域にある他の団体、例えば東商さん、商連さんなんかと連携して取り組むようなことはできないのかななんて思ひています。

異業種交流

秦…法人会というのも昔と違って、大分変わってきているような気がして、分ですけれど。だからメリットというのでも昔と今とは違ってきているのかななんて思ひています。異業種交流というのをもっと前面に出した会にしてもいいのではないかと思ひます。

宮地…本部に対してということですが、我々は中小企業でありまして、税制改正という非常に大きい問題があると思ひます。

例えば今度の土地税制の緩和につき

ましても、全国の法人会が働きかけをした結果そういう形で出てきた。それ以外にもかなり我々の問題意識—例えば法人税や減税の問題ももちろんやりましたけれども—それらがもうちょっと力強く早く実現するような形をとってもらおうような動きをしてみよう。さ

つき言った、法人会に入ったメリットは何かということ、会に入ること、みんなの力で、官僚・行政の方にも強くアピールできるんだよ!といったことであらわせる…。組織率を上げるのにも役立つのでは…。

中山…時々話に出るのが、国で色々なことをやるたびに商工会会長は表に出てくるけど法人会の会長は…というような話がチョット出てくるときもあるのですが、そういうことも含めてそうなんですよ。それでは塚本さんは。

塚本…法人会に入つて、私なんか入ったきっかけというのはやはり勧められて入つたわけですけれども、先ほどの話とはちょっと違いますけれども、やはり法人会というのは勉強会だと思ひます。広報でいろいろな情報を提供していただいています、やはりこれからも密度の濃い情報をどんどん提供していただければと思ひています。よろしくお願ひします

中山…それでは志村さん。本部、ないしは全法連のことです…。

志村…いずれにしましても法人会に入

って、どうなんでしょ、何がメリットかということも当然我々も考えますし、入った人も当然みんなそれを考えます。今までこういうチラシだとかパンフレットに法人会の(メリット?)がいろいろ書いてありますけれども、もう一歩足を踏み込んで、要するにわかりやすく。何か特徴がないと、こういう会というのは商工会議所もそうですし、そういうのは今いろいろあるわけです。法人会というのは税務の関係です。法人会と異業種ではなくても税のほうで、こういうことがわかりやすく説明できますよとか。

今の法人会を見ると、社会貢献、税務研修、経営、何とか何とかつぱいあつて、何が何だかさっぱりわからないという。いろいろ異業種交流をつたっている会が多いわけですから、いろいろ手を広げてやるよりも...。中山..今のお話の中に広報として非常に反省する部分があるのですが、異業種交流というと「異業種交流がありません」と。それだけで、ここも異業種交流、商工会もみんなが異業種交流で、どこが違うんだということが全然告知できていないということですね。志村..我々は前から会に入っているから流されて、ある程度惰性で来ている部分があるわけでしょう。ここでいろいろな会があるわけですから、法人会というのは、特に荻窪の法人会はこれで

すよというのが、何か絶対にあるわけです。それを本部のほうで考えてもらうべきですね。これから1円で会社ができますよと。今までは株式会社は1000万円必要と...。そうなるもまた法人会の形も変わってくるかも知れない。そういうことを考えれば今何かやっておかないと...。

中山..さつき秦さんかな、お父様がいろいろやられていたときの法人会のメリットは、今とは違うと。それが違ってきているので、ほかの商工会の人も商店街の人も全部そういう価値観が変わってきているので、すべてが異業種交流、異業種交流というふうにお題目を唱え始めているということなんです。よ、ね。だから法人会の異業種交流はほかとは違うぞということも、はつきりと今打ち出さないとだめだよということですね。

志村..それはごく簡単なものでいいんじゃないかと思えますよ。中山..わかりやすいということですね。ありがとうございます。

では最後にブロック長、話は尽きないので申しわけないのですが、まとめもらって。

山本..いろいろな話が出ましたけれども、今はやっていないと思うのですが、以前テレビで法人会というコマージュルをやっていたはずですよ。東法連か全法連がよくわかりません

けれども、まず世間にアピールするためにテレビでもラジオでもいいのですが、まず上のほうから、法人会とは、さつき言った異業種交流会の意味もあるとか、いろいろなことをみんなに知らせておいてほしいですね。そうすると勧誘もしやすくなる。

「法人会って何?」って名前すら知らない人も多分いると思いますが、それがしよっちゅうコマージュルで流れていけば、法人会とはこういうものかというのがあらかじめ認識ができています。荻窪法人会ではちょっと無理かもしれないですが、東法連なり全法連にその辺をお願いしたいと思います。

中山..今、やっていない日があつて、ある程度テレビ、ラジオではやってはいるんですね。

山本..ああ、そうですね。

中山..ただ回数の問題とか、ゴールデンタイムとかそこら辺があるかと思えます。ちょうど今度、広報の会議がありますので、そのときに...。

加藤(会計幹事)..それと会として税務についてどんな働きをしたんだということをもっとアピールしてもいいような気がしますよ。

税務行政にこういう働きかけをしましたよ、みたいな。その結果、例えばこういう減税も起こりました、改正がされました。そういう具体的なことを

もつとアピールしてもらってもいいんじゃないか。

志村..それは今言ったように、商工会の人が全部やっちゃってますよ。

中山..そうなんです。ですからある意味、商工会..が早いですよ。去年もそうですね。商工会会頭がやったという感じでPRされちゃって、法人会の会長が出てこないという(笑)。

中山..ちよつとお話が尽きないので、ここでもお時間もありますので、ここで一応締めさせていただきます。今日は本当にありがとうございます。



及川委員長インタビュー



少年時代から西荻窪の移り変わりを見続けてきた及川委員長に、厚生事業委員会の今後の活動の方向性などについて語っていただきました。

及川晃司 ◎聞き手／中山一昭

幼ない頃から西荻窪

及川委員長は、東京は代々木上原のお生まれ。「たしか昭和23年に、父が西荻窪の西荻南中央通りで店を開いて、それからコツコツやっています」とおっしゃるように、幼ない頃から西荻窪で過ごされました。家の前は畑、土手の上を中央線が走っていたころの西荻窪で、あちこちにあった原っぱで三角ベイスやチャンバラに興じた少年時代が懐かしく思い出され、遊びといえばファミコンという現代の子供たちはかわいそうと語られました。

「法人会の仲間は、そんな子供時代と一緒に遊んだ本当の友達のように。うちのブロックは、年に2回のゴルフ大会や納涼大会、忘年会など、なにかあるごとに集まって一杯飲もうと言うことがあって、意思の疎通はできると思いますよ」と及川委員長。特に、大人になればなるほど友達づきあいというのは少なくなります。法人会のなかで一人でもそういう友達を作っていたきたい、楽しくなければ法人会じゃないとおっしゃいます。

委員長の仕事は、研修などを行うなどの業務とは別に、誰もが参加したくなる会を作るといふ大事な使命があるといえます。限られた予算や時間の制限のなかで、楽しんでもらえる企画を」と常に模索されています。

「本当は一泊旅行なんかをしたいんです。一晚中語り明かしたいけれど、なかなかできませんね」

法人会のメリット

法人会のメリットは数多くあります。なかでも、友達づきあい、会社づきあいの利点は大きく、そのおつきあいのきっかけを作るのが厚生事業委員会の重要な役割です。

新委員長として、委員会の活動を今後どのような方向へ進めていきたいかとの質問には、「方向性としては、皆さんのためになる講習会の開催をはじめ、旅行会、花火大会など、『法人会って、こういう楽しいことがあるのか』と思っていただけのようなことですね。

新たに異業種交流会のような形を考えています」と抱負を述べられました。

異業種交流のなかでは、人間的な幅が広がったり、個々の事業の発展のために「これだったら、うちも事業に乗れるのかな」という新しい発想も生まれてきます。こうした法人会のメリットを得るにも、法人会に入らなければなりません。花火大会などの楽しい催しがありますが、花火大会などの楽しい催しに参加していただく方には大変好評です。また、意外と浸透してないのが保険制度です。

今の時代まともな医療を受けようと

すると、月に30〜70万もかかるという話も入っています。それには保険で保護していいとね。同じ入るなら法人会で団体扱いの方が絶対に特ですよ。

「たとえば銀行で100万円を一年間預金しても、利息はせいぜい1000円です。それが、例えば簡易保険の団体払い込み制度で行うと、会員に対する還元が3%あります。」

この制度では、団体としての法人会にも還元があるので、それが法人会の事業資金にもなりますから、さらに会員の皆さんへ還元できることになりました。このほかにも大同生命、アメリカカンファミリー、A I Uなど、それぞれの割引があり、法人会には保険制度だけでも大きなメリットがあることがわかります。こうしたメリットを積極的に訴えていくことにも、今後力を入れていきたいとのこと。

「参加するよー」といふ会に

及川委員長は、参加しやすい雰囲気づくりについても思いを巡らせています。厚生事業委員会は、女性が全体の7〜8割と多く、昼間の会合に出席できる人が少ないため、夕方の開催を提案したところ、「賛成！」との声が多く、現在は午後五時半からの開催が多くなっています。こうした個々の状況に合わせて配慮も大切です。



また、趣味に関係する企画では、経営者だけでなく社員の皆さんが参加しやすい方向も考え、「社長、法人会に入つて良かったですね」と社員に言ってもらえることが、ひいては「会社として入つて良かった」と思ってもらえることにつながるのではないかと。

「できれば、奥さんも引つ張り出したいんです。昔は、どこかの社長の就任祝いにも、皆さんが奥さんを連れて出席していました。今は景気も関係して余裕がなくなっている。心に余裕がないと、人間的にも小さくなっちゃいますよ。今は、それも言っていられないのかもしれないけれど、昔から何はなくとも『心は錦』って言いますよね。本当はそれがいいんでしょうね。」

最後に、これからの法人会についての夢を語っていただきました。「昔は、一部屋に何人も雑魚寝をして過ごしましたよね。そういうなかからいいものが出てきました。子供の頃にガキ大将を中心になっちゃい子まできちんと面倒を見て、一緒になって遊ん

だ、そんな時代に戻って交流をしたいですね。そのなかから仕事をしたり、趣味を広げたり、いろいろできますから。一番いいのはやっぱり皆さんと『何をして遊ぶうか』といった雰囲気で作ることですね。」

「参加してください」ではなく「参加するよー」と言ってくれるような雰囲気を作る。それは、簡単なようで難しいことかもしれません。

「困ったよ」「どうしたんだ？」「うちの息子がね」と気さくに話せるところが実は、法人会が一番いいところですよ。隣は何をする人ぞという時代に、日本人の良き伝統を受け継ぐ法人会へと夢を語られる及川委員長の今後のますますのご活躍に期待します。



先輩からのメッセージ

広報委員会より新厚生事業委員長、及川晃司さんについて一言とお話があり、及川氏とは20余年の付き合いでもあり僭越ではありますが述べさせていただきます。
及川さんは一見強面に見えますが、一言お話をし、この人の法人会に対する積極的なご意見を聞くとその優しさが理解できます。厚生事業委員長として法人会の目的達成にはなくてはならない人です。支部、ブロックにおいても地域の皆様と融和を語り会員増強はもとより保険の推進のため具体的に行動され、常に目的達成にむけて努力される姿勢は今期厚生事業委員長として活躍が期待されます。

前厚生事業委員長 岡 博文

第4ブロック前18支部長及川晃司さんが、厚生事業委員長に就任するに当たって、厚生事業委員会は良いタイミングで優秀な人材を確保したものだと言つのが第一の感想。及川さんほど法人会の色々な役割をこなし、それぞれに相応な実績を残してきた人はそうはいないと思います。

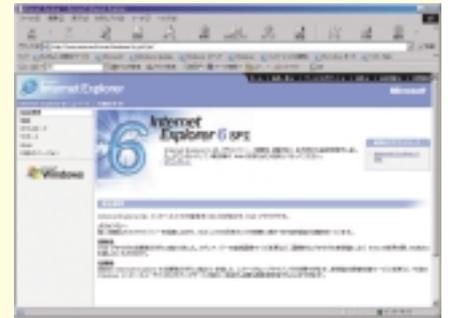
支部長時代は勿論組織率の向上に奔走、広報委員時代の歯に衣着せぬ意見でもきつくはない。ブロック活動でもつねに積極的に牽引的な役割を果たしてもらい、今回の就任でまた何かをやってくれそんな期待感を持たせてくれる人。そんな及川さんに千ルを送ります。

第4ブロック長 山本芳雄

インターネットの利用法

【ホームページを見てみよう】

法人会会員の皆様の多くの方々がすでにホームページを見たり、電子メール(Eメール)を使って情報のやり取りをされていることと思いますが、少しお年を召した方や女性の中には、これから新しい物を覚えるのが面倒だとか機械のことはわからないとおっしゃってパソコンに拒否反応を起こしている方を時折お見受けいたします。電話のようにダイヤルして相手が出たらしゃべると言うのとは違い、最低限操作するために必要な約束事があるのは事実です。でも大丈夫です。誰でも簡単に出来ます。さあ、やってみましょう!



前回までの「誰でもできるパソコン」でお手伝いいただいた景子さんと共に、広報委員会ホームページ小委員会の上田がご案内いたします。

「最初に必要なもの」

たった二つだけです。パソコンと電話回線だけです。パソコンはデスクトップパソコン(あまり移動しない机の上に置いておくような大き目のパソコン)でもノートパソコン(週刊誌ぐらいの持ち運びできるように作られたパソコン)でもかまいません。電話回線はビッポツパのトーン回線でもダイヤル式のジーガチャ回線でもかまいません。ただ、ソケットがプラグのように差込式でないといけません。

「どうしたらホームページが見られるの」

今回は景子さんに復習を兼ねて教えてもらうことにしましょう。景子さん「私が教えるんですか?」上田「そうですね。景子さんがお友達に聞かれたら教えてあげられるでしょう。」景子さん「なんか間違いだらけになりそうでやだな。」上田「そんな事はありませんよ。初めての人のために教える事は基本の部分だけでよいのですから。」景子さん「それが問題なのです。」上田「大丈夫。教えることが上達の一番の近道ですから。」

景子さん「なんだかうまく乗せられているような気がしますけど。(笑)」

上田「では始めましょう。」

景子さん「パソコンと電話回線があればインターネットにつながりますよね。」

上田「そうですね。それだけで良いのですか。」

景子さん「そうよ。簡単でしょ。」

上田「ここにノートパソコンと電話回線がありますけど。」

景子さん「つなげてみましょうか?」

上田「お願いします。すごいな!」

景子さん「まず、電話回線とパソコンをつなぎましょう。」

上田「どうやってつなぐんですか?」

景子さん「パソコンのデスクトップ型なら後ろに、ノート型なら後ろか横に電話の絵が書いてある四角い穴がありませんか。」

上田「あるある。でもほかにも四角い穴がありますけど。」

景子さん「電話の絵が書いてあるとこだけ見つければいいんです。」

上田「すいません。」

景子さん「そこにモジュラコードを挿してください。」

上田「モジュラコードって何ですか。」

景子さん「ほら、電話機から出ているのと同じようなコードで

ですよ。」

上田「これですね。両端とも頭が四角いや。」

景子さん「パソコンに挿したら、電話回線のソケットにも挿しましょう。」

上田「はい、できました。」

景子さん「これで配線は済みました。」

上田「次はパソコンの電源を入れればいいんですか。」

景子さん「なんだ知ってるじゃない。」

上田「……。」

景子さん「電源を入れて画面が出て来るのをなんて言うか知ってますか。」

上田「画面が出た?」

景子さん「だめね。『立ち上がる』って言うのよ。」

上田「なるほど。ほくも一緒に立ち上がるなんてのは、冗談です。(寒)」

景子さん「ほら、OS(オーエス)が立ち上がって画面に色々な物が出てきましたよ。」

上田「OSってなんですか。」

景子さん「綱引きのことじゃありませんよ。オペレーティングシステムと言ってパソコンを人が使えるように自動的に準備してくれる物のことよ。」

上田「Windows(ウィンドウズ)とか言うものの事かな?」

景子さん「よく知ってるじゃない。いろいろ歴史があつて、95とか98、Me、NTとかあつて、最近はXPが普通になつてみたいよ。」

上田「このパソコンもXPでしたね。」

景子さん「あらそう。あんまり気にしなくてもいいわよ。」

上田「もうインターネットにながりますか。」

景子さん「もちろんよ。やってみなさい。」

上田「そりゃないでしょう。教えてくれるんじゃないんですか。」

景子さん「しょうがないわね。ところであなたプロバイダと契約は済ませた？」

上田「なにそれ？」

景子さん「これだから初心者は困るのよね。」

上田「???教えてくださいよ。」

景子さん「プロバイダって言うのはね、一般の電話回線をインターネット回線につなぐための業者なの。だから契約しないとインターネットにつないでもらえないのよ。」

上田「だってさつき、パソコンと電話回線があればいいって言うたでしょ。」

景子さん「物事には何だつて先があるの。」

上田「すいません。で、どうすればいいんですか。」

景子さん「簡単よ。今出ている画面、これをデスクトップと言うんだけど、ここにほらサインアップ」と言うのがあるでしょ。これをダブルクリックしてみて。」

上田「ダブルクリックと言うのは、マウスの左ボタンを2回続けて押せばいいんですよね。」

景子さん「上等、上等。」

上田「なんか出てきましたよ。」

景子さん「どれでも好きそうな所に決めてしまいなさい。」

上田「希望のアカウントを3つ書きなさいだつて。」

景子さん「そうよ。これで決まった名前があなたのメールアドレスになるのよ。」

上田「迷うちやうな。」

景子さん「u e p p o k o にでもしといたら。」

上田「あれ！クレジットカードが必要だと出てきましたよ。」

景子さん「あんたクレジットカードも持ってないの？」

上田「そういう訳ではないけど、聞いてなかったから。」

景子さん「まあいいか。早く番号を入れなさいよ。」

上田「はい、はい。これでよしと。」

景子さん「ほら、出来たじゃない。」

上田「すぐにインターネットにつなぎましょうよ。」

しいんだから、手続きが終わるまで20〜30分は待つわよ。少し休憩しましょう。」

これでインターネットへの接続ができるようになりました。自分のアカウントも出来ましたし、ホームページを見ることも、Eメールで情報交換することもあとは自分でやってみるだけです。」

「ホームページを見てみよう」

プロバイダの設定が済み、自分のアカウントでインターネットに接続できるようになりました。ホームページを見るためには、インターネット用のソフトを起動する必要があります。

一般的には、マイクロソフトのインターネットエクスプローラ（IE）が標準でパソコンに組み込まれています。青色で「e」とかかっているデスクトップ上の絵（アイコン）をダブルクリックすると起動します。

景子さん「さあ、ホームページを見てみましょう。」

上田「どつすればいいんですか。」

景子さん「青い字で「e」と書いてあるのがあってしょう。それをダブルクリックしてみてください。」

上田「画面一杯に変なのが出てきましたけれど。」

景子さん「変なのじゃないわよ。これがインターネットエクスプローラ（IE）」と言って、インターネットでホームページと見ることが出来るソフトなのよ。」

上田「ホームページってどうやって出すんですか。」

景子さん「普通の家だと、家がどこにあるか分かるように住所があるわよね。」

ホームページにも住所みたいなものがあるのよ。ただ、家の住所のようなあらわし方じゃないだけ。ちよつと難しいけど、荻窪法人会だと

http://www.ogikubo-bohojinkai.jp/

と上のアドレス（D）と書いてある欄に記入して、右端の「移動」をクリックすれば、そのアドレスのホームページに行くことが出来ちゃうわけ。この「http」で始まるものがホームページの住所みたいな物で、「URL」と呼ばれているんです。」

上田「それではやってみます。上の窓に

http://www.ogikubo-bohojinkai.jp/

と入れて、右端の移動をクリックすれば、あら、荻窪法人会のホームページがでてきた。」

景子さん「簡単でしょ。あとは

ホームページの住所と言えるURLが分かれば、そのホームページにいつでも行く事ができちゃうのよ。」

上田「簡単なのは分かつたんですが、この文字を入れるのが難しいですね。」

景子さん「誰でもみんな初めはそうなの。最初からうまい人なんていませんよ。」

上田「入力する文字を探すのにボタンに書いてある文字を探しながらだから、時間がずいぶんかかりますね。」

景子さん「慣れよ、慣れ。でも、少しずつ覚えていけると、メールを出すときにも時間がかかってしまつわよ。」

上田「面倒臭いな。止めちゃうかな。」

景子さん「何言つてんの。私にEメールくれるんじゃないの。」

上田「そつでした。頑張ります。」

ホームページ
(HomePage=HP)を見てみよう！
[荻窪法人会ホームページ]
<http://www.ogikubo-bohojinkai.jp>

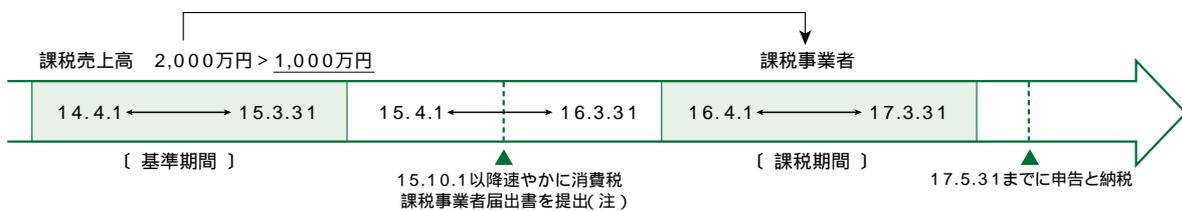
消費税の改正のあらまし

1 事業者免税点が引き下げられます。

納税義務が免除される基準期間における課税売高の上限が1,000万円(現行3,000万円)に引き下げられます。

《適用関係》この改正は、平成16年4月1日以後開始する課税期間から適用されます。
したがって、個人事業者は平成17年分から、事業年度が1年である法人については平成17年3月決算分から適用されます。

平成14年4月1日から平成15年3月31日までの課税売上高が2,000万円の事業者のケース



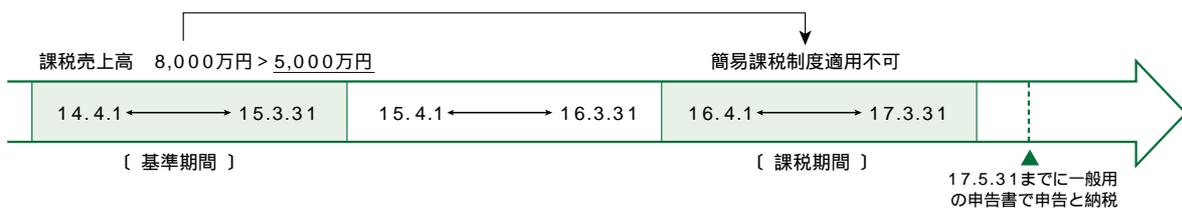
(注)消費税法第9条の改正規定は、平成15年10月1日から施行されるため。

2 簡易課税制度の適用上限が引き下げられます。

簡易課税制度を適用することができる基準期間における課税売上高の上限が5,000万円(現行2億円)に引き下げられます。

《適用関係》この改正は、平成16年4月1日以後開始する課税期間から適用されます。
したがって、個人事業者は平成17年分から、事業年度が1年である法人については平成17年3月決算分から適用されます。

平成14年4月1日から平成15年3月31日までの課税売上高が8,000万円の事業者で、かつ平成16年4月1日前に「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出しているケース



(注)事業免税点制度の改正に伴い、平成16年4月1日以後最初に開始する課税期間において新たに課税事業者になる者が、その課税期間中に簡易課税制度の適用を受ける旨の届出書を提出した場合には、その課税期間から同制度の適用を受けることができることとする特例が設けられました(改正消令附則3)。

3 課税期間の特例(課税期間の短縮)が改正されます。

新たに1月の期間を課税期間とする特例が設けられます。

《適用関係》この改正は、平成16年4月1日以後開始する年又は事業年度から適用されます。

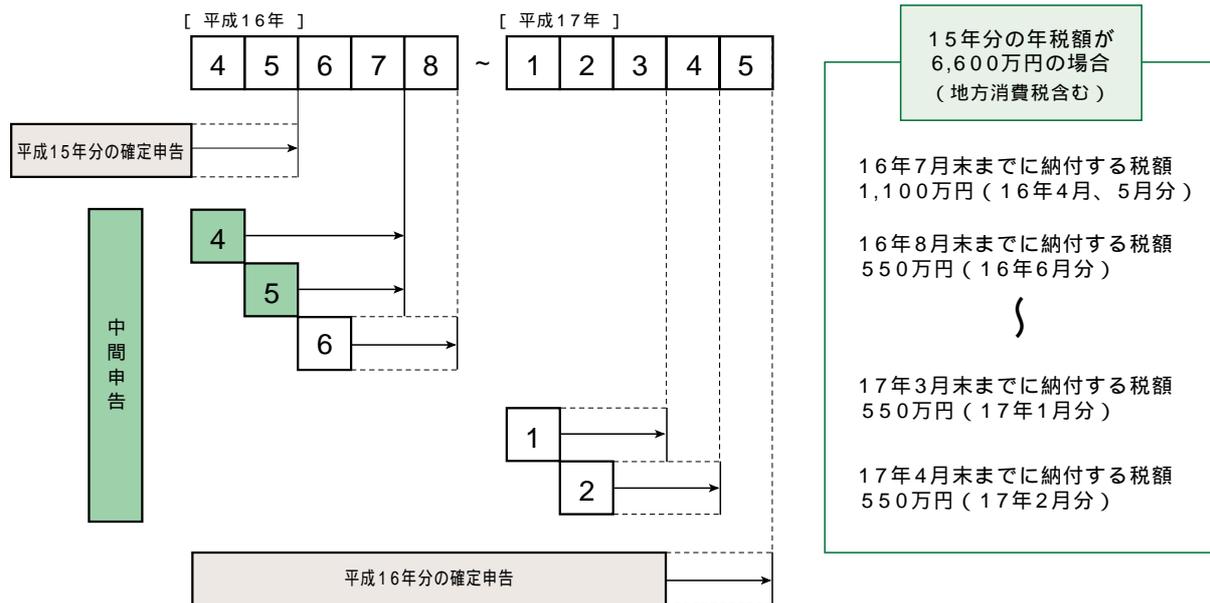
4

中間申告の申告・納付回数が改正されます。

直前の課税期間の確定消費税額(年税額)4,800万円(旧税率の適用がない場合、地方消費税込みの年税額6,000万円)を超える場合には、年11回(1月ごと)の中間申告・納付を行うこととなります。

《適用関係》この改正は、平成16年4月1日以後開始する課税期間から適用されます。したがって、個人事業者は平成17年分から、事業年度が1年である法人は平成17年3月決算分から適用されます。

3月決算法人のケース



5

総額表示が義務付けられます。

課税事業者が取引の相手方である消費者に対して商品等の販売、役務の提供等の取引を行うに際し、あらかじめその取引価格を表示する場合には、消費税額(含む地方消費税額)を含めた価額を表示することが義務付けられます。

《適用関係》この改正は、平成16年4月1日から適用されます。

総額表示とは、例えば、次に掲げるような表示をいいます

10,290円
 10,290円(税込)
 10,290円(本体価格9,800円)
 10,290円(うち消費税等490円)
 10,290円(本体価格9,800円、消費税等490円)

(注) 価格の表示が消費税等を含めた総額であれば、「総額である」旨の表示は必要ありません。

対象となる価格表示は、商品本体による表示(商品に添付又は貼付される値札等)、店頭における表示、チラシ広告、新聞・テレビなどによる広告、インターネットによる広告など、消費者に対して行われる価格表示であれば、それがどのような表示媒体により行われるものであるかを問わず、総額表示義務の対象となります。

お分かりにならない点がありましたら、荻窪税務署 法人課税第1部門 審理担当官にお尋ねください。

03-3392-1111 内線 513



緊急特別研修会

特別研修会が6月13日(金)荻窪タウンセブンにおいて90名を超す参加者のもと開催されました。

荻窪税務署からは上野藤吉副署長にごあいさつをいただき、講師として田中正明法人課税第一部門審理上席調査官にお願いし、「大幅税制改正 平成15年度税制改正」のテーマで研修を行いました。

同族会社の留保金課税、交際費課税、研究開発・投資減税、相続税・贈与税等各項目に分け詳しく講義をいただきました。例題を混ぜながらの分かりやすいお話で、参加者から活発な質問もあり、活気のある盛況のうちに研修会を修了しました。皆様のご協力に感謝いたします。

尚、9月9日にも特別講演会を予定しております。多くの会員皆様のご参加をお待ちしております。



法人会の「法律相談」

「法律相談」1時間まで無料。お気軽にどうぞ！

(1)申し込み方法

(社)東京法人会連合会 総務課
あて電話で申し込んでください。
電話 03・33357・0771
(土・日・祝日を除く午前9時～午後5時)

その際、所属法人会名、法人名、相談者名、連絡先電話番号をお知らせください。

申し込み状況によってはお断りする場合もあります。

申し込み後、別途、下記担当弁護士事務所あて電話のうえ、相談日時等を打ち合わせてください。その際、必ず東京法人会連合会の法律相談「利用の旨を告げてください。」

相談日時は毎週月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前10時、11時および午後2時、3時、4時です。

(2)利用できる方

都内各法人会の会員企業および経営者等。(同一人の相談は月1回に限らせていただきます。)

(3)相談内容

法律全般。(相続等会社業務以外の相談も可)

(4)担当弁護士

「鳥飼総合法律事務所」
鳥飼重和弁護士他19名
千代田区神田小川町一―三―一
小川町三井ビル6階
電話 03・3293・8817

(5)相談場所 右記法律事務所

【交通】
都営地下鉄 新宿線
「小川町」駅 A6出口(徒歩1分)
営団地下鉄 丸ノ内線
「淡路町」駅 A4出口(徒歩2分)
営団地下鉄 千代田線
「新御茶ノ水」駅 B6出口(徒歩2分)
JR中央線・総武線
「御茶ノ水」駅 聖橋口 徒歩9分

(6)その他

・無料相談時間は1時間までです。「(社)東京法人会連合会」が負担します。
・時間を超えて相談される場合は相談者の負担となります。
・料金は延長30分ごとに、500円です。その場で実費をお支払いください。

お問い合わせ先

(社)東京法人会連合会
電話 03・33357・0771



環境博覧会
すぎなみ2003が開催

社会貢献活動事業委員会
委員長 大澤喜一
杉並区が環境先進都市や近隣自治体などの連携・交流などを主な目的として「すぎなみ2003」を開催します。皆様の大なるご協力と是非ご来場下さるよう、お願いいたします。



(1)開催目的

21世紀の幕開けとともに、「みんなで作る環境世紀」をテーマとして開催した環境博覧会すぎなみも、本年度3回目を迎えます。昨年は「もつときれい」みどりの街・杉並」をサブテーマとし、区民・事業者・行政がそれぞれ環境配慮行動を学ぶ場として、また、国内外の環境先進都市との交流を通して、環境を考え、日常のライフスタイルを見直す機会として開催し、16000人を超える方々にご来場いただきました。

本年の「環境博覧会すぎなみ2003」は、『次世代へ育てて渡そうよりよい環境』をサブテーマに掲げ、間接位配慮行動の一層の推進、区民・事業者・環境団体などの日頃の活動成果の発表・検証、環境先進都市や近隣自治体などとの連携・交流などを主な目的として開催します。

(2)開催日時

平成15年10月11日(土)12日(日) 午前10時～午後4時

(3)会場

高井戸地域区民センターおよびセンター前広場高井戸東三ー七ー一五)

(4)主催

杉並区/環境博覧会すぎなみ実行委員会

(5)共催事業

杉並環境フェア2003 (杉並清掃工場)

第9回リサイクル・アイデア作品展(リサイクルひろば高井戸)

(6)主な企画内容(予定)

【センター前ひろば】爆竜戦隊アバレンジャーショー、手話ソング、清掃事業の紹介・相談、マイバッグ製作教室、ごみばっくん、展示・実演、ごみ分別クイズ、新エネルギー展など
【センター2階】リサイクル製品の紹介、エコ文具の紹介、環境先進製品展示など
【2階テラス】屋上緑化・壁面緑化の紹介、ピオトップ紹介、屋外シンポジウム、各種教室、みどりのボランティア活動紹介、花咲かせ隊活動紹介、親子ふれあい広場など

【センター3階】マイバッグコンテスト、各種パネル展、エコ・クッキングなど
【体育室】総合学習・環境学習支援コーナー、エコ工作、環境団体の活動紹介など
【各集客室】キッズISO活動報告会、(仮)環境シンポジウム

神田川サミットinすぎなみ、在住外国人トークショーなど



心豊かな源泉部会

(有)杉中製作所 杉中恵美子

源泉部会以下、本会(研修)に参加するようになって、5年目になります。母が20数年関わったの引継ぎです。

昨今の社会情勢とともに、税に関する事柄もめまぐるしく変化しています。本会の研修のおかげで、自社での仕事も無事にこなすことができ、とても有難く思っています。

本会は、多種多様な業種の方々が学んでいます。目的意識が共通していることがいくつもあります。第一に愛社精神、第二に自分自身の成長の為に、第三に人間としての心の豊かさの探求...etcです。

研修会は税の勉強をすることが中心ですが、その中に、バス研修・ボーリング大会・新年会、etc...の行事を通して、『温かい交流の場』があります。私は今まで、子どもをとりまく地



写真は5月バス研修にて(バス内研修・都内史跡めぐり)

域等での関わりが中心でしたが、本会に参加するようになって、より明確になったことがあります。それは、いつ、どこでも、どんな時でも『人間としての心の豊かさ』は必要であり、大切なことと思えるようになったことです。人と人が支えあっている世の中であることも大切に感じます。本会に関わっている方々は心が温かいです。

源泉部会は、『自社・自己の存在を認め合える場』ということも最近解ってきました。

本会は、来年30周年を迎えます。先輩方が築かれた伝統をこれからも守っていかれるように、皆で支えあって行きましょう！
ますますの発展を祈念しています。

女性部

oseibukai

塩原温泉・一泊旅行

広報委員 光藤多弥子

6月18、19日、この度は女性部会として初めての宿泊を兼ねた親睦会を試みました。参加者30名、台風九州上陸予報を心配しながらの早朝出発でした。一路東北自動車道路を下り、栃木県近くにさしかかった8時30分頃、交通事故のため1時間半の渋滞に遭いました。事故の悲惨をまのあたりにして心の引き締まる思いでした。

ホテルに到着して早々に館内の温泉めぐり。露天風呂・紅葉の湯など、平素の仕事も忘れて心身共に癒されました。

夜は色々な職業の方々と仕事の話が聞けて、とても参考になりました。これも1泊出来た余裕でしょう。それにしても女性はオシャベリが好きで、ストレス解消はこれに限ります。

梅雨期と言っても雨にも会わず、高原の緑と木々の並木、さ



写真提供：市川 第1副ブロック長



わやかなドライブでした。19日午後2時30分、無事公会堂到着、解散となりました。参加者の皆様、貴重な2日間有り難うございました。次回もご期待下さい。

平成15年度 月別事業計画案

4月23日(水)	青年部会総会	東信閣
5月22日(木)	法人会総会	第一ホテル
7月3日(木)	研修会 or 講演会	
9月16日(火)	税務研修会	
10月2日(木)	厚生事業(第4ブロックチャリティーゴルフ)	ツインレックスカントリー倶楽部
10月20日(月)	落語を楽しむ会	荻窪タウンセブン
11月21日(金)	全国青年の集い 鹿児島大会	
12月2日(火)	忘年会	
1月27日(火)	新年税務研修会	
2月25日(水)	賛助会員を囲む会	
4月22日(木)	青年部会総会	東信閣

青年部会

einenbukai

役職名	氏名	親会担当	会社名
部会長	矢澤規充	理事会	(有)春日園
副部会長	真野 大	研修委員	富士商会(株)
副部会長	松澤和洋	総務委員	(株)ロードランナー
幹事長	岡 博之	厚生事業委員	(株)芳文社印刷
会計委員長	柴田夏航	社会貢献委員	丸三倉庫商事(株)
会計委員	長坂 剛		(株)小泉
書記委員長	田辺一郎		やよい運送(株)
書記委員	望月 登		和商(有)
書記委員	中川 一		(株)岳丈工務店
広報委員長	宇田川武哉	広報委員	(株)ユア
広報委員	中島康治	組織委員	中島不動産(有)
広報委員	成瀬雅人		(株)魚くま
渉外委員長	関谷晴弘		(株)ユ-コーポレーション
渉外委員	小笠原秀明	組織委員	小笠原工務店(株)
渉外委員	鈴木千鶴		(株)八ヤマ商事
会計監査	田中晴弘	税制委員	鳥羽建設(株)
会計監査	小川尚彦		(株)愛典福島屋

青年部会
部会長 矢澤規充

平成15年4月より新たに幹事役員が決まりました。本年度より幹事になられた方々を向かえ、新体制で旧来以上に活気のある青年部会の活動をしていきたいと思っております。

よろしく願います。



写真提供：市川 第1副ブロック長

BLOCK

ブロックだより

第1ブロック

「歩け大会」悲願達成！

第2支部 東 文字

悪天候の為、昨年10月より3度流れた小金井公園行き「歩け大会」を実行委員と参加者一丸となつて4度目に挑戦し、5月24日（土）には初夏のさわやかな天候を呼び寄せ、28名元気に西武線花小金井駅に10時集合することが出来ました。

市川大会実行委員長からあいさつと説明を受け、新緑のむせかえる中、小金井公園までの遊歩道を出発しました。道端の野花がきれいだといち止まる人、歩く事に専念する人、雑談しながらの人、それぞれがマイペースの歩調で歩く事を楽しみ、30分後目的地小金井公園へ到着しました。

開園面積774m²（日比谷公園の4・7倍、上野公園の1・4倍）の広さの中を、咲き乱れるポピーを観賞し、ワンパク広場



写真提供：市川 第1副ブロック長

で遊ぶ子供達を眺め、ガレージセール開催中の広場にまで足を踏み入れ、その上品定めをしながら昼食場所へと移動しました。車座になり昼食の始まりです。

佐藤則好前第一ブロック長のあいさつと、歩け大会実行委員会の過去3度の天気予報との戦いの後、大会前日に、中止と決断を下した苦労話等を披露されました。が、青空と新緑と会員の皆さんの笑顔に押され次回も「歩け大会」は続行する事に、即決されました。

決めた事は前向きに実行する第1ブロックの根底に流れる暗黙の約束事が良く出た、3度流れても諦めず4度目に実行した「歩け大会」でした。

昼食後、希望者には野外博物館「江戸東京たてももの園」の入場券を配られ、解散となりました。実行委員の皆様、参加会員の皆様、お疲れ様でした。

TOPICS

トピックス

第9回 暮らしと事業の

よろず相談会(無料)

よろず相談実行委員会では、10土業の専門家延べ50余名が、一堂に会して、合同の無料相談「第9回暮らしと事業のよろず相談会」を開催いたします。

【主催団体/東京の10土業】

- 東京土地家屋調査士会
- (社)中小企業診断協会東京支部
- 東京都行政書士会
- 日本弁理士会
- 日本公認会計士協会東京会
- (社)東京都不動産鑑定士協会
- 東京弁護士会
- 東京司法書士会
- 東京税理士会
- 東京都社会保険労務士会

【日時】

平成15年9月27日(土)
午前10時～午後4時

【会場】

弁護士会館
東京都千代田区霞が関1-1-13

事前予約制

【予約受付日】

平成15年9月26日(金)
午前9時30分～午後5時30分

【予約電話】

03・3503・8091

【後援】

東京都/東京法務局/東京労働局/東京社会保険事務局/千代田区/東京商工会議所

お問い合わせ先

(社)東京土地家屋調査士会
電話03・3573・0587

【編集後記】

中山委員長と野口さんを始め事務局の英断で、今号から会報がカラーになりました。今までより読みやすく楽しい誌面作りが可能になります。会員の方からの投稿など今までにない企画を立てていきたいと思っています。

絵画や写真、俳句や川柳、短歌などドシドシ投稿してください。

134号はまだまだカラーになじまないページもありますが会員の方々の協力を得てがんばりたいと思います。

広報副委員長 鹿野修一



写真提供：市川 第1副ブロック長

